

マスキン®液 (5^W/_V%)

使用濃度	希釈倍数	全量 1L 調製	
		マスキン液 (5 ^W / _V %) 必要量	希釈液
0.05%	100倍	10mL	990mL
0.1%	50倍	20mL	980mL
0.5%	10倍	100mL	900mL

- 使用する希釈液は、【効能・効果】【用法・用量】に応じて選択してください。
創傷部位に使用する希釈水溶液は、調製後滅菌処理してください。
〔詳細は【効能・効果】【用法・用量】、【使用上の注意】2. 重要な基本的注意、【取扱い上の注意】参照〕

【効能・効果】【用法・用量】

効能・効果	用法・用量	本品希釈倍数 (希釈液)
手指・皮膚の消毒	クロルヘキシジングルコン酸塩として0.1～0.5%水溶液を用いる。	10～50倍 (精製水または常水)
手術部位 (手術野) の皮膚の消毒、医療機器の消毒	クロルヘキシジングルコン酸塩として0.1～0.5%水溶液を用いる。	10～50倍 (精製水または常水)
	または、クロルヘキシジングルコン酸塩として0.5%エタノール溶液を用いる。	10倍 (消毒用エタノール)
皮膚の創傷部位の消毒、手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒	クロルヘキシジングルコン酸塩として0.05%水溶液を用いる。	100倍 (精製水または常水)

【使用上の注意】

2. 重要な基本的注意
(3) 創傷部位に使用する希釈水溶液は、調製後滅菌処理すること。

【取扱い上の注意】

1. 本剤の希釈に常水を用いる場合、その中に含まれる硫酸イオン等の濃度により、白色の沈殿を生じることがあるので、希釈水溶液を調製する場合は、精製水を使用することが望ましい。
また、本剤の希釈に生理食塩液等を用いる場合、その中に含まれる陰イオンにより難溶性の塩を生成することがあるので、希釈水溶液を調製する場合は生理食塩液等を用いないこと。
2. 本剤の希釈水溶液のpHが8以上の場合、沈殿を生じる。
3. 本剤を取扱う容器類は、常に清浄なものを使用し、希釈水溶液は、調製後直ちに使用すること。(水や容器は、微生物汚染を受けやすく、稀に消毒液に抵抗性を示す微生物が含まれることがある。)
5. 本剤の希釈水溶液は安定であるが、高温に長時間保つことは避けること。(高圧蒸気滅菌を行う場合は115℃ 30分、121℃ 20分、126℃ 15分で滅菌処理することができる。)